

平成24年3月27日

浪江町長様

浪江町復興検討委員会委員長 鈴木 浩

浪江町復興ビジョンに係る提言について

浪江町の復興の理念、基本方針、道筋、そしてそれらを通じた今後の浪江町の展望を示すため、主に町民で構成する浪江町復興検討委員会を立ち上げ議論を行ってきました。今般、「浪江町復興ビジョン提言」として取りまとめましたので、添付のとおり提言します。

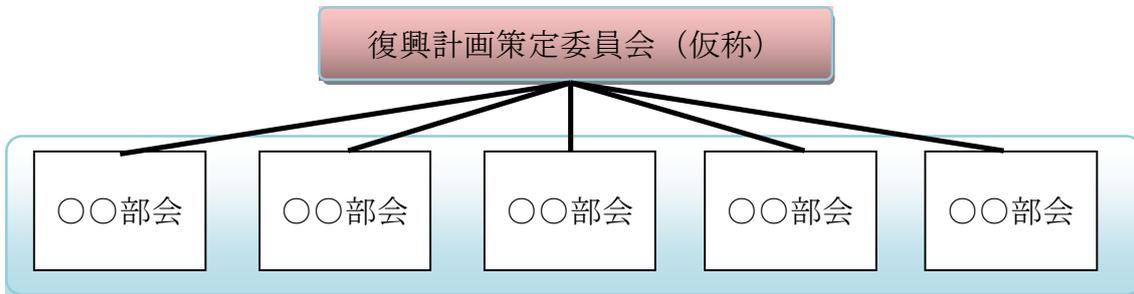
本提言を踏まえ、復興に向けた具体的な取り組みを定めた復興計画を策定し、迅速かつ確実に実施してください。あわせて、復興計画策定の際には、以下の点に格別の配慮をお願いします。

記

1. 町役場として復興ビジョンを公表する際には、実施中の復興への取り組みについて明らかにし、適切に町民に状況を伝えること。また、復興検討委員会の審議過程で用いた「復興に関する子供向けアンケート自由意見」については、冊子にして町民に配布すること。
2. 町民の意見を反映させるよう、復興計画の策定を検討・議論する場には町民の代表者をメンバーに加えること。また、復興計画は別添「復興計画の策定イメージ」とおり、地域や政策、課題ごとに検討する場を設け、早期に復興計画を策定すること。
3. 復興計画策定の最中であっても進めることが可能な復興への取り組みは進め、その計画及び結果を復興計画の策定を検討・議論する場で報告し、復興計画に反映させること。
4. 町民に対し、町としての復興への取り組みを伝えるとともに、町民が帰町への判断材料となる放射線量などの情報を適時提供すること。
5. 町単独で取組むことが難しい復興策については、必要に応じて国・県などに協力を求めるとともに、広域的な取組みについては浪江町がリーダーシップをとり、先行的に復興策を模索すること。

以上

○「復興計画」の策定にむけた体制イメージ



- ・ 地域や施策、課題ごとの部会を設ける。
（例えば、住宅・インフラ整備、津波被害地域、高線量地域、産業振興）
- ・ 部会には、町民代表者・有識者・関係団体・関係企業・NPO法人、役場事業実施担当課・県や国の担当者などが参加。
- ・ 各部会の代表者（部会長など2～3名）を復興計画策定委員会（仮称）のメンバーとする。

○復興計画策定委員会（仮称）での検討項目、復興計画に織り込む事項

- ・ 課題の精査、問題点の把握、解決策の模索。
- ・ 各課題の解決に向けた具体的な取り組み、実施体制、時期、目標など。
（例えば、〇年までに災害公営住宅の整備を行う など）
- ・ 具体的な取り組みにおける工程表。（いつまでに、何を、どうする）

○その他

- ・ 復興ビジョン策定後、早期に復興計画策定委員会（仮称）を設置。
- ・ 復興計画は、平成24年度早期に策定すること。
- ・ 復興計画の策定後には、必要に応じて取り組みや体制などを見直すことや、復興計画の実施状況、目標を達成できているかなどの進捗を共有するような仕組みを構築する。